

令和5年度第1回廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和5年8月23日（水）
鶴岡市ごみ焼却施設研修室

（午後2時00分）

1. 開 会（後藤リサイクル推進主査）

2. 委嘱状交付

交代のあった委員3名に対し、伊藤市民部長から鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状を交付。

任期は、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第4条の規定により、前任者の残任期間となるため、令和6年8月23日まで。

3. 会長挨拶（小谷会長）

4. 委員紹介並びに事務局紹介（自己紹介）

（審議会成立）

委員18名のうち現在13名の出席で委員の半数以上が出席しており、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議開催が成立。

5. 議事（午後2時18分）

審議会第6条第1項により、会議の議長を会長とする。

- （1）令和4年度鶴岡市一般廃棄物処理の事業実績について
資料に基づき事務局説明

<質疑応答>

【委員】

12ページの不法投棄というのは、中身についてはどういうものが多いとか、どういうものなのかというのを少し聞きたい。いわゆるポリ袋に入れて捨ててあるものだけなのかそうではないのか。

【事務局】

道路脇や原っぱに自転車や粗大ごみ、河原に洗濯機など、割と大きいごみが目立つと感じている。

【委員】

自治会の視点でちょっと確認したかったのだが、コミュニティセンターなり、子ども会で、資源ごみの回収を行っている。コロナ禍で一時ストップした状況があったが、昨年度あたりからまた復活して、また資源ごみの回収を積極的に取り組んでいこうという動きが、自分の地域だとあるのだが、そういったものは資料のどこに

入ってくるのか。

要は数字的なものではなくて、いわゆる啓蒙的なことを進めていく上で、そういった地域でやっている取組は、すごく重要な機会だと思っているが、その辺がどこに表れたのか確認をしたい。

【事務局】

縦型の表になりますが、右上に資料2と振っているページに、団体数と内容というところで記述させていただいている。

令和4年度登録団体数の方は若干減っているが377団体、実施回数のほうは2,408回、1団体平均6.4回ということで、若干ですけども前年度6.3から増えている。

委員の方からもお話しがあったように、様々な団体の活動がまた再開するようになったというのも要因にはとらえられるかと思う。

【委員】

先ほどの説明の中で3Rの推進というような形で説明された。

そういう意味では、すごく地道な活動だけれども、啓蒙の場としてはすごくいい場だと思うので、そういったものをきちんとデータとして出せることがすごく大事。

3R自体の啓蒙もまだまだ浸透してないところある。

そういった部分では、その辺をきちんと押さえたほうがいいのではというふうに思う。

【事務局】

引き続きPR等にも取り組んでいきたいと思う。

【委員】

私から質問2つと、意見として1つある。

資料55ページで、令和5年度も昨年度と同様に、可燃ごみの組成分析を行うと書いてあるが、その組成分析についてご説明いただきたい。

2番目として、先ほどの質問と関連したことだが、特にクリーンセンター、清掃工場に長く勤務していらっしゃる方に質問がある。

10数年前と比べて、肌感覚で結構だが、どういう可燃ごみが減って、どういう可燃ごみが増えたか、お話しいただきたい。

3点目として意見だが、ごみの啓発に関しては非常に良いことだと私は思っているし、県でも推進している。

この対象は、小学生の中・高学年になろうかと思う。

小学生だと、印象に残るだけで、実は中身が伴っていないことがある。庄内では、中高一貫教育が始まるそうだし、探求的な意味合いを持って、中学校・高校に広げたい。

中高一貫校もおそらくできるでしょうから、それに合わせて、少し学年が上がったところへの啓発に力を入れてはどうかと思う。

焼却施設だけではなくて、やはり最終処分まで、ごみの行きつく先はこうなんだよということとか、リサイクル施設も含めた形での環境学習を取り組まれたらどうかと思う。

【事務局】

ご質問の1点目、可燃ごみの組成分析について、皆様にお配りさせていただいている資料の、令和5年度一般廃棄物処理実施計画の12ページをご覧ください。

昨年8月と、今年3月の年2回、鶴岡市全域のごみステーションから、茶色いごみ袋35袋をサンプルとして採取して、その中身を確認し、どういったごみが多いのか、減量が可能なごみが含まれているのか、正しく分別していただければリサイクルできるごみが含まれているのか、ということをもとめさせていただきました。

この表にあるように、新聞などの古紙類が12.6%、ピンクの袋に入れていただければ資源になるプラスチック製容器包装類が11.2%、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスが9.7%、茶色の袋に捨てられている。

こうしたサンプル調査を今後も継続していきたいと考えている。

【事務局】

10年前と比べてということだが、感覚的などころでは、まず減っている可燃ごみについては、やはりペーパーレスや古紙の回収が進んだというところで、紙類の量は減っているのかなと感じている。

逆に増えているごみについては、断トツに草木が増えている。

やはりこれは野焼き禁止など、規制が厳しくなったことが関係していて、以前は野焼きをして山で焼却していたものが占める割合が多くなった。中には、ごみピットが一面緑になるという時期もあり、焼却には非常に困っているという状態ではある。ただ今は、枝木については民間の業者さんでも引き取って、処分しているところもあるので、そういうところが対策としてはある。

あとは、コンビニなどが増えたことで、本来はピンクの袋に入るべきプラスチック製容器包装類も増えていると感じている。

あと1点、昨年度から、もやすごみの中に金属類が多量に入っており、そのために機械を止めて掃除をすることがある。市民の方にも、色々と金属が出て困っているということ、ホームページなどでお願いはしているが、1年経っても状況は収まらなくて、生活で使ったような金属類やフライパンなどもあるが、中には工場で作っているような鉄板やワイヤー、中には草刈の刃など、本来こちらの焼却施設に来てはならないような金属類の混入が多くなったと感じている。

これも直近の課題としては非常に大きな問題であり、今後また継続した対応をしていきたいと考えている。

【委員】

大変貴重なお話をいただきありがとうございます。

やはりごみの統計というのは、重量で一応取られているが、嵩という点からすると、以前だと、嵩はとらないけれど重量があるごみとして生ごみがあったが、近年になると、重量としては軽いけれども非常に嵩があるプラスチックごみが増えた。

比較的重量がある生ごみの方が多いのかなと思ったが、草木が多いということで、それも嵩というよりは重量があるごみになるが、そういったものがあるということで、大変勉強になった。ありがとうございます。

最後に、学習については意見として申し上げたが、長期的に対応しなければいけないことでもあるので、あえてここでは市の対応は聞く必要はないが、ぜひ、中高生向けの環境学習という面でも力を入れていただきたいと思う。

(2) 令和5年度鶴岡市一般廃棄物行政の事業執行について
資料に基づき事務局説明。

併せて、西目地区土砂災害復旧工事及び災害廃棄物処理の状況について説明

【委員】

一つ確認だが、いわゆるごみステーションというのは、市内に何ヶ所ぐらいあるのか。おおよその数でいいです。

【事務局】

約2,500です。

【委員】

これは我々の地域だけなのかもしれないが、私が自治会の役員になってから改めてゴミステーションを注目するようになった。

私どものごみステーションの扉には、市民憲章の団体に啓蒙した看板が何ヶ所かついているが、ほとんど真っ白で見えない。地域によっては取り除いているところもある。

以前、廃棄物対策課の職員に相談して、手づくりだと思うが、いわゆるごみの分別だとか、いわゆる適正排出の推進のためのキャッチコピーだとか、そういったものも含めながら看板を作ってもらったのだが、もっと一貫した形で、適正なごみの排出、ごみの分別など、基本的なことがPRできるような手だてはないものだろうか。それぞれで工夫してやっている所はやっているのかもしれないが、2000、3000近くあるとすれば、そこに表示できるような取組が必要なのではないかと思う。

【事務局】

やはりごみステーションについては、そこそこで重点的なところが違うというのがある。分別が悪いところ、それから幹線道路沿いですと、他地域からごみを入れられるというので、まずそちらを重点的にしたいなど、ごみステーションによって重点とするところが若干違う。

そういうものをある程度パターン化できるような形で、今後考えさせていただきたいと思う。何パターンかつくりながら、完全統一というのはちょっと容易ではないかと思うが、その地域に合わせたものをアレンジして考えさせていただきたいと思う。

【委員】

現状がどうなっているかという部分を注目していただきたい。

自治会としては単独で行うのも可能だが、それが効果がないわけで、全体的に取り組める手だてがないと、なかなか全体に反映しないのではないかと思う。

なので、その辺一貫した形での取組にならないかなと思っている。

【委員】

この委員になってから、婦人会や100歳体操などで4回ぐらいここにお邪魔した。

見学させてもらって、そのたびに分別の勉強をさせていただいた。

やっぱり自分で分別について聞くと、分別の仕方というか、ごみを出す量が減るのがわかります。

なので、ここには自治会の方の役員の方もいるが、そういう方たちもたぶん来ているのかなとは思っているのだが、改めて再認識するという意味で、ここに見学に来て分別などを勉強するというのはどうかなと思う。

やっぱり私4回ぐらい来ているが、そのたびに違った発見があった。それは私だけでなく他の人もそう言うのだけれども。皆さんに、ぜひここで分別の見学や分別の勉強など、ここでできなくても出前講座みたいなのがあったので、そういうことを各自治会やコミセンの各単位で進めたらどうかなと思う。

【事務局】

ご存知のように昨年までコロナ禍であり、こちらとしてもなかなか受入れが積極的にできない状態だったが、今年からは積極的に受入れできるようになっているので、ぜひ皆さんに機会を見てお越しいただければと思う。

またリサイクルプラザの方は最終処分場にも近くなっているので、合わせて見学していただくと、今ご意見をいただいた通り、ごみに対する問題意識の持ち方というのが大きく変わってくると思うので、皆さんにぜひご活用いただければと思う。

【委員】

ただいまのごみステーションの件で、ちょっと一言付け足したい。

うちの町内で、何曜日は何のごみの指定日か書かれている看板を作った。

前のが古くなり過ぎたので、新しく6枚作ったのだが、1枚7,000円くらいかかった。

あと、そこそこの町で、ただビニールをかぶせただけのごみステーションもあるし、木で作ったステーションもあるし、鉄で作ったステーションもある。

まちまちで変なので、市の方で統一したものを出せませんかと言ったらやっぱり無理だということで、それは各町内に任せているということだった。

でもあまりにも網だけかけで終わるとするのは少し寂しいので、もう少し立派なものを作ってもらいたいと思っている。

あと、次のページにあるが、ビニール袋の色が変わるということだったので、そうするとまた看板が作り直しになるわけで、その時にまた金かかる。

その辺を少し考えてもらって、市の方から少しでも助成金を出してもらえたら、作るのも簡単だと思っている。

あとそれからもう1点、少し疑問に思ったのだが、14ページの(3)高齢者のごみ出しの支援について、うちの町内もやっぱり高齢化が進んでおり、お隣同士、ごみが出せないときは私が出してあげるということでやっているらしい。

ところが、相手の方も80何歳の高齢者で、そもそも自分もごみ出しができなくなったと。除雪も手伝っていたけれども、だんだんできなくなったというように具体的な困っている例がいっぱいある。

民生委員もいるが、民生委員はそういう役割を負っていない。

この(3)について、もっと具体的なことを知りたかった。例えばこういったやり方でこういった方々がこういった目的でやっている、お金は幾らもらえるというような具体的なことが知りたかった。

【事務局】

14 ページの（3）高齢者等のごみ出し支援 のことにつきまして補足させていただきたい。

昨年、ケアマネジャーや、町内会の会長の皆様を対象にアンケートをとらせていただき、高齢者の方がどのような形でごみを出しているか、あるいはごみ出しをどのような形で助けを受けているかというようなことを調査させていただいた。

その中で、ごみを1回出すごとに例えば50円ぐらい御礼を払うというようなルールを作っているという意見や、ごみ出しが困難な方の家族が昼に来たときに、そのごみを出してもらうための保管する場所のようなものを作ったというような意見等もあった。

そこで、今年度から始めた、高齢者等のごみ出し支援の補助金については、先ほど申し上げたようなごみ出しのルールづくりなどを今年から始める団体に対して、5000円を補助するというのがまず1点。

そしてもう1点について、例えばこの辺りの市街地は、箱型のごみステーションではなくて、道路にネットをかぶせたようなステーションもあり、枠はあるが扉がなくてネットがかぶさっているだけというようなステーションもある。

そういうところは、例えば家族やヘルパーが、ごみ出し日の前日に来たときに、ごみを前日から出すことを認めてあげられないということもあるようだったので、ごみを保管する場所を作る、あるいは改修してきちんとした扉をつけて、ヘルパーや家族の方がごみ収集日の前日などに来たときに、そのままごみを出していけるようにするなど、そういう環境整備をする事業に対して、5万円を上限に補助をするということ、今年度から始めさせていただいている。

実際、補助金を交付した例としては、先ほど申し上げた枠だけがあり扉がなくて網で覆っているようなステーションに扉をつけるという事業をやりたいというところに、5万円の補助をさせていただいている。

また、ごみ出しを手伝う当番を決めて、その方に、ひと月幾ら報酬を払うというルールを作ったところに対して、5,000円を補助させていただいている。

また、ごみ出しに限らないが、例えばここを草刈りしてあげたら、1回当たり何円や、ごみ出ししてあげたら1回当たり何円というようなルールを作ったところに補助をさせていただいている。

【委員】

そういったことができる町内であれば非常に結構だと思うが、もし町内でそういったことをいろいろ話し合っただけで決めて申請するにはどこにすればいいのか。

【事務局】

その場合は、廃棄物対策課宛てにご相談をいただければと思う。

【委員】

今年ももやすごみのサンプル調査を行うということだが、昨年の結果とあわせて、もやすごみで捨てられるものの中には、このように分けるとこれはまだ資源化できるというようなことを、環境フェアでぜひ紹介していただきたい。

(3) 鶴岡市指定ごみ袋の色について
資料に基づき事務局説明

【委員】

袋の変更について、その形状はわかったが、今、名前を書く部分がついているが、新しい袋にもその名前を書くところをつけるつもりなのか。なくするつもりなのか。いまだに名前がないと持っていけない地区があるとか、そういうことが聞こえてくる。合併して10年以上も経っているのに、いまだに統一されていない。名前を書いてくださいという半強制的なところもあるようなので、その辺の統一についてはどのようにお考えか。

【事務局】

なぜ名前の欄を入れているかという点、例えば分別の違うごみがあった時は、正しい分別にさせていただくために留め置きをさせていただいている。自分のごみの出し方が間違っていた場合にわかるように、市として名前欄は必要と考えている。

実際、記入欄の使い方はその自治会や町内会でまちまちであることも存じている。その活用の仕方については、その町内会や自治会で考え方がありと思うので、強制するところまでは市では立ち入ってはいない。名前の記入欄を実際に活用して、円滑にやっている地域もあるので、こういう例も紹介していくことができればと考えている。

【委員】

透明になるということは、結局そのごみの内容が丸見えだ。

ごみがもし間違ってお出された場合は、名前が書いてあると結局犯人探しではないが、あそこの家はこういう出し方をしているんだというその個人の評価にまで繋がるような部分が出てきては困るのではないか。

【事務局】

プライバシーというか個人情報という部分では、もやすごみ袋に、例えば紙類やおむつなどを入れるということで、個人情報やプライバシーが危惧されるという意見は確かにございますが、もやすごみ袋の方は乳白色化ということで、全く透明にするわけではなくて、今よりは乳白色化ということで若干見やすくはなるが、全く透明になるわけではない。県内他市の事例等も見ると、やはりもやすごみ袋については、乳白色化しているところがほとんどである。

【事務局】 ※ごみ袋のサンプルを見せながら説明。

個人情報についてですが、まず透明にするのは先ほど説明した通り、金属・その他の袋で、中に手紙や書類など、人を特定するものが入りにくいごみだというふうに理解している。

自分の持ち物に名前を書いてしまえば見えるかもしれないが、そういった人を特定できる封筒やダイレクトメール、書類などが入っているものはこの乳白色になる。乳白色でも、薄いものと濃いものがある。一瞬で見えるようなものではないものにしてほしいかと思っている。大体意識して透かして見ると見える程度までにして、

やっぱり見えるかもしれないという皆さんの意識のところに訴えて、分別を進めさせていただければというように思っている。

(ごみ袋のサンプルを見せて)これが金属・その他の袋になるが、袋の色は変えるが、文字は今まで通り青字で印刷させていただきたいと考えているので、今まで通り青袋というような呼び方をさせていただければ、あまり混乱がないのかなと思っ

ている。場合によってはデザイン的に青色の帯を入れるなどしたい。

乳白色の方も、もやすごみというような文字を茶色で入れさせていただいて、今までの茶色というのを継承していければなど思っている。

そうやって混乱を防ぎたいというように考えている。

【委員】

先ほどの委員の質問の中で名前の表示をするのかしないのかという部分がありました。ごみ袋に名前を入れるか入れないかで、自治会の中でも集落によってかなり差があるが、いわゆる強制ではない。

かつては集落全体が名前を結構書いていた。国道筋の集落なので、地域外の関係ない方もごみステーション入れていくので、それを防ぐためにも、名前は書きましようという形で進めていたが、今はほとんど書かない。

いわゆるプライバシー的な意見を持っている人がかなりいるので、そこが一貫したルール化になっていないというか、強制ではないということなので、そこはあやふやな形になっている。

名前を書く欄に世帯のナンバーを入れるか、名前を入れるか、書かないかというのは、自由に集落において決めているという状況だが、その辺はこの中でも話題にならないものか。

【事務局】

各地域での取組も様々だが、旧町単位で記名をするということで取り組んでおり、ごみカレンダーにもそのように記載しているところが藤島地域と羽黒地域だ。

あとおっしゃる通り、自治会単位や町内会単位で取り決めをしているというのが、その他の地域の状況。

鶴岡市としては、記名してもらって判断できるという取り扱いを町内会でしたいというのであれば、それができるようにはしている。

ただ、おっしゃる通り地域の中で、反対の人もいると思うので、その方々の反対を押し切ってまで、自治会や町内会で取り組むかということ、またそれもいろいろ課題があり、なかなか全部の町内会、自治会を一律にこのようにしていただきとまでは言いきれない状況にある。

最終的にはその自治会・町内会等で判断してもらおうという状況になっている。

参考までに、全部の袋に番号・名前をつけているかということ、比較的、茶色はつけてない、他のものはつけているというのが、アンケート結果でも多いようだ。

あと、名前にするのか、特定の地域の人がわかる番号にするのかなど、そういったことで工夫されている地域もある。

【委員】

その回答は、職員から聞いている。

ただこれから、ごみ袋を変えるにあたってどうなのか。

【事務局】

名前の欄は残すという考え方だ。

6. その他

【事務局】

先ほどの意見の中で、記名しないと置いていかれるということがあったかと思うが、事業者としては記名をルール付けしている地域であっても、記名をしていなくても違反ごみがなければ持つていくことになっているので、名前を書かないから残していくというようなことはしていない。

これだけ付け加えさせて説明させていただきたい。

【委員】

今年から衛生連の会長になって、衛生連に関わってから今年3年目だけれども、その立場になって初めて知ったということもある。

このごみ袋の記名について、私はてっきりどこの地区でも書いているものだと思っていたが、書かないところの方が多いいということに驚いた。

やっぱり各隣組や、各町内会でごみステーションがあるわけだが、藤島は書かないと基本的には駄目だという意識でいるし、他の旧市町村のように書かなくなったという情報もあまりその方々には入れないようにしている。

そうすると、あそこの家のごみがこうだったというのは、各町内会の衛生部員が1～2週間単位でごみの見回りしているが、そこでかなり役立っている。

違反しているごみについては名前が書いてある人に持つていって、こういう理由で持つて行かないのだということで周知しているし、コンテストもしている。

記名がなかったとか、違反ごみがあったとかということで、コンテストをしているが、なかなかそこには私の町内会は入っていない。

違反ごみが多いのだなということで反省しているが、このごみの色等についてこの予定の通りに、来年の3月でまたこの会議で説明なりがあるのか。

前任の方々が話し合いで決定したことについては、承諾というか敬意を表したいと思うし、住民に周知されるようお願いして、せつかく来たので一言言わせてもらおう。

【委員】

ごみ袋の在庫品は使用可能とあるが、店頭販売した段階で、在庫品は処分するのであれば、個人で持つている在庫品のことか。

むしろスーパーの方で売っている在庫品を出しきってもらわないといつまでたっても切り換えがきかないと思うのだが。

【事務局】

販売は、すべて今の物を販売した後に、こちらから小売店のところに販売して、小売店でまた市民の皆さんに販売している。

こちらからは、当然今のものを全部出庫した後に、また新しいものを出庫する。

小売店では多分在庫がなくなるというのを見越して、こちらに買いに来るので、

もう何ヶ月分もストックしてる小売店はない。
なので、小売店に行ってから、何週間かはまだかかるようになる。

7. 閉会